



火事場泥棒を許さない—ウェブ集会などの取り組み—

新型コロナが蔓延する中、私達は一堂に会することはできません。でも、悪法の成立を座して待つことはできません。そこで1つの試みとして検察庁法改正に反対するウェブ集会・記者会見を行いました。

1 火事場泥棒が仕込んだ毒饅頭

皆さんご存知のとおり、検察庁法改正案は今国会での成立が見送られました。

この法案は、国家公務員の定年延長を引き上げる旨の一括法案でしたが、その中に内閣が検察官人事に介入できる仕組みが仕込まれていました。

つまり、検察庁法改正は、火事場泥棒が仕込んだ毒饅頭との評価だったのです。

このことにいち早く気付いていた民主法律家協会の弁護士をはじめとした改憲問題対策法律家6団体は4月15日に急遽、Zoomというウェブツールを用いて、各マスコミの記者をお呼びして記者会見を行いました。

これまで記者会見をウェブで行うというのは画期的だったと思います。

この記者会見は各法律家団体の代表がそれぞれ自宅などから中継でつなぎ、検察庁法改正の問題点を明らかにしました。日本民主法律家協会からは米倉洋子弁護士が代表してお話しをしていただきました。



続けて、検察庁法改正に反対する国会議員、逢坂誠二議員、階猛議員、福島みずほ議員、山添拓議員(以上、あいいうえ順)に発言をいただきました。

また、この記者会見は全国から視聴することを可能にして、当日の呼びかけにもかかわらず100人近くが参加したように、まさにウェブ上の集会であり、NHKの全国版ニュースでも取り上げられました。

2 検察庁法改正案の成立を断念

衆議院の審議が始まると徐々にこの問題が世間の知るところになり、SNS(主にTwitter)で著名人を巻き込み「#検察庁法改正に抗議します」が物凄い運動になりました。

私たちは集まれなくても運動を巻き起こし、政治を動かすことができるんですね。素敵で一場面でした。

とはいえ、検察庁法改正の審議は次期国会に見送りになり、廃案とはなっていません。

なぜこんなにも安倍政権はこの法案に執着するのでしょうか。

思うに安倍内閣には現在、自民党の河井克行前法相、河井案里参院議員に対する公職選挙法違反事件や元自民党の秋元司衆院議員に対するカジノを含む統合型リゾート(IR)事業の汚職事件が直撃している上に、自身も森友問題や桜を見る会に関連する支出を政治資金収支報告書に記載していない等の様々な疑惑が浮上しており、捜査の対象となる立場です。

内閣は、火事に乗じてでも検察官の人事に介入するに十分な動機がここにあるのです。

これからも闘いは続きますが、引き続き皆さんと頑張りたいと思います。

(弁護士 江夏大樹)

●訂正とお詫び

前号(2020年4月号/No.547)に掲載の上脇博之先生の論考、17頁3段目7~8行目【一五〇〇万~二〇〇〇万】とありますが、正しくは【一五〇〇万~二〇〇〇万】です。訂正し、お詫び申し上げます。

(「法と民主主義」編集委員会)